

京都市の取組

2月5日は
「憲章の日」



平成30年度
京都はぐくみ憲章 実践推進者
実践推薦者を
表彰します！

推進協議会では、
いろいろな活動の
情報交換！



京都はぐくみ憲章 6つの行動理念



京都はぐくみ憲章って…？

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかに心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地蔵盆などがあり、「地域の子どもは地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」を広げていきましょう。

京都はぐくみ憲章ホームページ！



京都はぐくみ憲章をより多くの皆さんに知っていただくため、わかりやすく、親しみやすい内容に編集したホームページも開設しています。ぜひ、一度ご覧ください。



<http://hagukumi2525.kyoto.jp/>



「京都はぐくみ憲章」の最新の情報や実践例もフェイスブックでお知らせ中

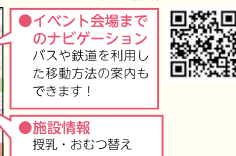
京都はぐくみアプリ

スマートフォンでいつでもどこでも手軽に情報を入手！

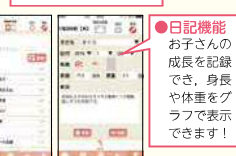


●イベント情報
最新のイベント情報をお届けします！

●施策の検索・閲覧
目的に応じて13のカテゴリーに分類しています。



●施設情報
授乳・おむつ替えスペースのある施設などを調べられます。



●日記機能
お子さんの成長を記録でき、身長や体重をグラフで表示できます！

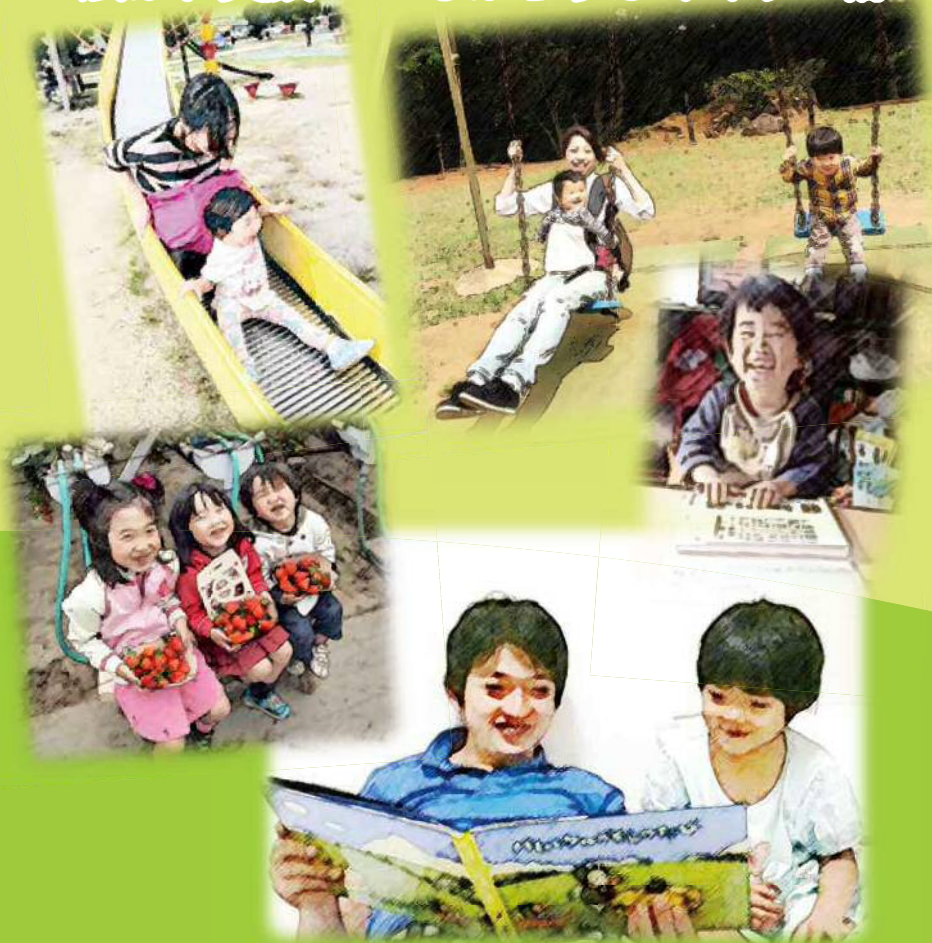
京都はぐくみ憲章



子どもと共に育む京都市民憲章

子どもたちの健やかな育ちのために、大人としてどのように行動すべきかを示した京都市民の約束ごと。

Let's はぐくみアクション！
～広がれ笑顔！ つながろうはぐくみの輪～



デラシ等の「誰かみ」の
リサイクルを進めよう！



京都市印刷物 第 314305 号

令和元年7月発行

発行：京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

中京区烏丸通御池上る二条殿町 552

明治安田生命京都ビル 4階

TEL：075-251-0457 FAX：075-251-1616



令和元年度 京都はぐくみ憲章「行動指針」

令和元年度のテーマは、

「Let's はぐくみアクション！」 ～広がれ笑顔！つながろうはぐくみの輪～

「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」＝「はぐくみアクション」で、子ども・大人の笑顔を広げていくために、家庭だけでなく、地域の大人たちがしっかりと手と手を携え「自分ごと」として意識し、行動の輪をつないでいきます。

子どもを取り巻く喫緊の課題である児童虐待、薬物乱用などに対しては、大人として正面からしっかりと立ち向かい、子どもたちを守ります。

また、大人が子どもたちの模範となるよう正しい知識を学び、ルールを守るといった日々の行動も大切であり、

子どもの健康を守る観点から「子どもの受動喫煙の防止」についても積極的に取り組みます。

子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づくまち・京都で、子育ての楽しさ、素晴らしさを共に感じながら、新しい時代をつくっていきましょう！



緊急の方策に関する行動

児童虐待から子どもの命を守ります。

- 子育て家庭を地域全体で温かく見守り、保護者への積極的な声かけや情報提供により孤立化を防ぎます。
- 児童虐待が心配な時は、迷わずに児童相談所に相談します。



児童ポルノの根絶に向けた対策に取り組み、子どもの人権を守ります。

- 児童ポルノ根絶の気運を高め、児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- 取り返しのつかない自撮り被害に遭わないために、「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。

HIV・性感染症を子どもが正しく理解して予防できるよう取り組みます。

- HIV・性感染症についての正しい知識を子どもに伝えます。
- 万が一、罹患したら、早期発見・治療を行います。



いじめから子どもの命を守ります。

- いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- いじめられていると知ったときは、何があっても「絶対に守る」、「必ず助ける」ことを伝えます。



大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります。

- 「薬物は子どもが手を伸ばせば直ぐに届く」という危機意識を強く持ち、子どもに「その一線」を越えさせないために薬物の危険性を教えます。
- 万が一、薬物の使用を誘われたら、勇気をもって断ったり、その場から逃げることの大切さを伝えます。

インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります。

- 安心・安全な利用のために、家庭でルールを作成し、子どもの成長に応じて定期的に見直します。
- 子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。



基本的な方策に関する行動

体験活動の機会を増やすとともに、危険を未然に防ぎます。

- 子どもの目線で見て、話し、子どもの話を徹底して聞きます。
- 子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。



社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めます。

- 子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
- 家庭をはじめとするあらゆる場面での受動喫煙をなくし、健やかに成長できる環境をつくります。



地域や企業・行政などの取組を活用しながら親も学ぶと同時に、子どもからも学びます。

- 何事も、まずは子どもと一緒にチャレンジして、親も学びます。
- 子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。



規則正しい生活を行い、家族一緒に過ごす時間を大切にします。

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践します。
- 元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。



互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援します。

- 植物の水やりや買い物、散歩などは、登下校時の時間に合わせて行い、子どもを見守ります。
- 地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加します。



エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めます。

- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
- 働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。

